

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	JUKI株式会社			コード	6440
提出日	2022/1/5	異動（予定）日	2022/1/1		
独立役員届出書の提出理由	田中昌利氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を全て満たしておりますが、従来、所属する法律事務所の方針により独立役員として指定、届出は行っておりませんでした。今般、同法律事務所を退所したため、独立役員として届出いたします。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	長崎 和三	社外取締役	○													○		有
2	堀 裕	社外取締役	○													○		有
3	田中 昌利	社外監査役	○													○	指定	有
4	渡辺 淳子	社外監査役	○							△								有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ中立的な立場からの的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。
2		弁護士として長年培われた専門的な法律知識と経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。
3		弁護士として長年培われた専門的な法律知識と経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。
4	社外監査役候補の渡辺淳子氏は、当社の借入金の3割程度を占める主要な取引金融機関である株式会社みずほ銀行（旧富士銀行）に2010年8月まで業務執行者として勤務しておりました。同行では、支店長、ダイバーシティ推進室長を歴任し、その後、弊社と取引のない一般企業の役員に就任しております。	主要な取引金融機関である株式会社みずほ銀行（旧富士銀行）を退職して10年4ヶ月が経過しており、また、取引金融機関も多数あり同行への依存度も突出したものでないため、同行の影響を受けるおそれはありません。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。